

2020年5月20日

株主および債権者各位

## 合併公告

大阪市中央区道修町四丁目4番10号  
小林製薬株式会社  
代表取締役 小林 章浩

当社は、2020年7月1日を効力発生日（以下、「本効力発生日」といいます。）として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である桐灰化学株式会社（本店所在地：大阪市淀川区新高一丁目10番5号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

これにより、本効力発生日をもって当社が桐灰化学株式会社の権利義務一切を承継して存続し、桐灰化学株式会社は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに本合併を決定しております。

また、当社は桐灰化学株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しています。

(桐灰化学株式会社)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和元年8月30日

掲載頁 158頁（号外第103号）

以上